

徳島県民家の調査

建造物研究室・飛鳥藤原宮跡発掘調査部

徳島県民家緊急調査は、昭和48年度に国庫補助をえて徳島県教育委員会が事業主体となって行なったものである。主任調査員に鈴木嘉吉、調査員に宮沢智士・天田起雄・藤村泉・四宮照義・平野芳男が委嘱された。この調査にさいし、県下の50市町村からリストアップされた古民家は350棟余にのぼり、このうち約半数の180棟を調査員が現地に訪ずれ、各家について平面図の作製、写真撮影、簡略な復原調査および聞き取り調査を行ない、一部の家については配置図、断面図、構造図などをつくり資料をととのえた。さらにこれらのなかから特に重要と考えられる40棟の家については再度調査に訪れて精査した。この調査の結果、県下民家の平面形式、構造形式、これらの地域的な分布、その歴史的変遷について概要を知ることができた。今回の調査で特に注目されたこと、および成果の二、三について簡単にのべよう。

1)、まず第1に注目されたことは、家屋の上棟にさいして棟札をあげる風習が県下全般にわたりて広く行なわれている事実と、原則としてどの民家も棟札を持っていたことである。このことはこれまで一般に知られていなかったことであり、また他の県ではみられなかったことである。最も古い年号をもつ棟札は文明元年である。また棟札とともにその建物が現存する最古の家は延宝2年の安芸家住宅（名東郡佐那河内村）であった。今回の調査で知られた棟札は140枚にのぼり、前身建物の棟札をあわせてもつものもあったから、民家の耐用年限を知るうえでも参考になる。棟札のほか文書等によって建築年代が知れる家があり、これをあわせると、その数は約120棟である。

2)、17世紀前半の建築と推定される三木家住宅（美馬郡木屋平村）をはじめ、江戸初期から古い民家が連續して多くあったことも注目される。しかも棟札等によって建築年代が知られるものが多く、これによって各家の資料的価値はいっそう高まることとなった。17世紀にさかのぼる家は10棟あり、四国・九州の各県の中では古民家の最も多くある県と思われる。

3)、古い民家から幕末の比較的新しい家までかなり多数の家を調査でき、しかも建築年代が

第1図 山間部の民家

第2図 平地部の民家

明らかな家が多かったので、民家形式による地域区分、そしてさらに、区分されたそれぞれの地域で、民家の史的変遷を知ることにつとめた。この結果、現在の一町村あるいは数町村程度で一つのまとまった地域（小文化圏とも称すべきか）をつくっていることがわかった。特に勝浦郡上勝町の場合はこのような小文化圏をつくっているのだが、調査した17棟がすべて建築年代がわかったので、主谷にそってたつ家と、支谷にたつ家との間に平面の発展に年代的な差が生じていることなど、こまかなる点まで知ることができた。

4)、県下農家の間取はおおよそ次のように分類できる。A 大規模な整型間取（図A）中世の山岳武士の系譜をひく家の間取で、江戸時代初期にすでに整型間取をもっている。B 横二間取（図B₁、B₂）土間と横に並ぶ床上二室からなる間取で、山間部に広く分布する。県民家の代表的な間取の一つである。美馬郡半田町、東西祖谷山村のようにこの間取を江戸時代を通じて維持する地域もあるが、三間取、四間取へと発展する地域もある。C 中ねま三間取（図C₁、C₂）横二間取の土間に接する室の背面に寝室をとる間取で、やはり山間部を中心に広く分布する。横二間取の発展型ともおもわれるが、17世紀にはすでに存在しており、県民家を代表する間取の一つである。D 四間取（図D₁、D₂）床上四室からなる間取で、吉野川流域を中心として分布し、やはり17世紀にはすでに存在している。近畿地方の民家との関連が考えられる。四間取の発展型として六間取があり、上層民家に採用されている。E 以上のはか前座敷三間取（図E₂），その他の間取が少数みられた。

5)、構造形式は基本的には下屋造とするものとそうでないものとがあり、前者はおおむね吉野川流域をふくめた県北半に、後者は県南半で採用されており、間取の分布とは互に独立した分布をもっているようにみられる。

以上、徳島県民家調査の成果や注目されたことを二、三あげたのであるが、詳細は後日報告書があまれる予定であるから、そちらにゆずることとする。

（宮沢智士）

第3図 徳島県民家平面図 （網：寝室、△：入口）